

京都市上下水道局告示第54号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第1号の規定に基づき代表者の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和3年1月8日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 吉川 雅則

1 届出業者名等

京都府相楽郡精華町大字祝園小字下久保田5番地1
日本開発興業 株式会社
代表取締役 古田 一馬

2 変更事項

(代表者の変更)

古田 一文 から 古田 一馬 に変更

(上下水道局下水道部管理課)